

【男木島】事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：令和4年3月23日
- (2) サービス開始日：令和4年3月23日

2. 目標達成状況

指 標	目 標 (目標年度)	実績値		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
市施設における Wi-Fi 設置数 (全施設に占める割合)	4 (100%) (令和4年度) 4 (100%) (令和5年度) 4 (100%) (令和6年度)	—	3 (75%)	—
一般家庭及び事業所における Wi-Fi 設置数 (全世帯に占める割合)	51 (46%) (令和4年度) 62 (56%) (令和5年度) 74 (67%) (令和6年度)	—	13 (14%)	—

(参考)

提供可能回線数	利用回線数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
99回線	34回線	35回線	—

3. 目標達成に向けて実施した取組

令和3年9月	漁協に対して当該事業のお知らせを配布
令和4年1月	NTT 西日本による住民向け説明会を開催
令和4年3月	高松市女木・男木地区の光回線開通に伴う関連イベントを開催
令和6年1月	コミュニティ協議会、自治会等に利用促進に係る説明を実施
令和6年1月	利用促進チラシを全世帯に配布

4. 評価

Wi-Fi の設置状況については、対象地域へ聞き取りにより調査した。

- ・市施設における Wi-Fi 設置数（全施設に占める割合）：3 箇所（75%）
（電話調査回答率：100%）
- ・一般家庭及び事業所における Wi-Fi 設置数（全世帯に占める割合）：13 箇所（14%）
（アンケート調査回収率：35%）

中間評価年度である令和5年度において、市施設における Wi-Fi 設置数（全施設に占める割合）は、男木診療所を除く3箇所（75%）であった。一般家庭及び事業所における Wi-Fi 設置数（全世帯に占める割合）は、アンケート調査の結果に基づけば13箇所（14%）であり、それぞれ目標には達していない。

利用回線数については、光インターネットの加入促進により、令和5年度において35回線と微増している。

5. 課題への対応策

市施設については、男木診療所が Wi-Fi 未設置であるが、令和6年度に設置を予定している。一般家庭及び事業所については、アンケート調査回収率が35%程度であったことから、調査方法について男木出張所に相談し、再度検討するとともに、光インターネットの加入促進に関するチラシを配布するなど、島民への周知に努め Wi-Fi 設置数・利用回線数の増加を図っていきたい。